

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

社会医療法人 仁生会

自 令和2年 4月 1日
至 令和3年 3月 31日

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) リース資産

平成20年4月1日以降に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間定額法によっています。

なお、重要性のないものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法（昭和40年法律第34号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

また、退職給付会計基準の採用により生じる適用時差異 1,124,151千円については、平成30年度から毎年度均等に組み入れしています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は、その他の固定資産に計上のうえ、5年間で均等償却しています。

5. その他貸借対照表作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理

固定資産の取得に係る補助金については、施設設備補助金収益として計上しています。

なお、これらの補助金に関して圧縮記帳は行っていません。

運営費補助金については、事業収益に計上しています。

6. 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

(1) 資産及び負債のうち収益業務に係るもの

	金額（千円）
資産	37,144
負債	1,000

(2) 収益業務からの繰入金の状況

	前期末残高 （千円）	当期繰入額 （千円）	当期元入額 （千円）	当期末残高 （千円）
繰入純額	△ 26,418	4,276	-	△ 22,142

7. 担保に供されている資産に関する事項

(1) 担保に供されている資産

科目	金額（千円）
建物	1,537,116

土地	2,102,052
計	3,639,168

(2) 担保している債務の種類および金額

科目	金額 (千円)
短期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,355,356
長期借入金	2,406,007
計	3,761,363

8. 重要な偶発債務に関する事項

(1) 債務保証

相栄会の銀行借入に対し、債務保証 (60,000千円) を行っています。

9. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 基本財産の増減及びその残高

	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
土地	1,907,018	-	-	1,907,018
建物	762,256	-	39,972	722,284
合計	2,669,274	-	39,972	2,629,302

建物の当期減少額は、減価償却によるものです。

(2) 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引は、以下のとおりです。

科目	リース料総額 (千円)	未経過リース料 (千円)
医療用器械備品	17,795	13,304
その他の器械備品	5,010	3,702
車両及び船舶	1,452	1,137
計	24,257	18,143

(3) 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

施設設備補助金収益の内訳等は以下のとおりです。これらの補助金に関して圧縮記帳は行っていません。

内訳 (交付者)	計上額 (千円)
高知県病床機能分化促進事業費補助金 (高知県)	9,702
令和2年度高知県介護福祉機器等導入支援事業費補助金 (高知県)	407
令和2年度高知県介護基盤整備等事業費補助金 (高知県)	4,603
合計	14,712

運営費補助金収益の内訳等は以下のとおりです。

内訳 (交付者)	計上額 (千円)
令和2年度臨床研修費等補助金 (高知県)	5,297
令和2年度高知県新人看護職員研修事業費補助金 (高知県)	311
令和2年度高知県へき地診療所医師派遣強化事業費補助金 (高知県)	711
特定求職者雇用開発助成金 (高知労働局)	340
高知県新型コロナウイルス感染拡大防止事業費補助金 (高知県)	33,750
新型コロナ感染症緊急包括支援交付金 (介護分) (高知県)	20,502
令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金 (厚生労働省)	96,643
高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 (高知県)	233,582
令和2年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金 (厚生労働省)	60,000
高知県新型コロナウイルス感染症対応医療従事者処遇改善交付金 (高知県)	7,402
高知県新型コロナウイルス感染拡大防止支援金 (高知県)	100
高知県検査協力医療機関協力金 (高知県)	300
高知市特定教育・保育施設等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費補助金 (高知市)	965
高知市児童福祉施設等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費補助金 (高知市)	223
日高村事業者緊急支援給付金 (日高村)	200
日高村新しい生活様式対応事業者支援補助金 (日高村)	200
令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金 (厚生労働省)	250
令和2年度高知県病院内保育所運営支援事業費補助金 (高知県)	13,785
合計	474,561

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産については、その取得価額から減価償却累計額を控除して表示しています。

控除した減価償却累計額は 5,366,036千円です。

(5) 退職給付会計に係る適用時差異

処理年数 6年

未処理残高 562,076千円